

重要事項説明書（入所介護）

令和3年10月1日

1. 事業所の概要

事業所名	介護医療院わたぼうし
所在地	岡山県真庭市本郷1819番地
管理者名	小西 均
電話番号	0867-44-3161（代表）
FAX番号	0867-44-5331
事業者指定番号	33B3400030

2. 設備の概要

定員	50名（3階 25名、4階 25名）		
療養室	個室	1室	7.8㎡
	2人部屋	5室	15.2～17.3㎡
	3人部屋	13室	25.4～28.4㎡
カンファレンスルーム	1室	17.5㎡	
食堂兼談話室	2室	58.1㎡（レクリエーションルームも兼用）	
特殊浴槽	1室	16.8㎡	
一般浴槽	1室	3.4㎡	
診察室	1室	7.8㎡	
機能訓練室	1室	108.7㎡（勝山病院と兼用）	
調理室	1か所	42.1㎡（勝山病院と兼用）	
X線検査室	1か所	17.5㎡（勝山病院と兼用）	
調剤室	1か所	40.3㎡（勝山病院と兼用）	
洗濯室	1か所	13.3㎡（勝山病院と兼用）	
非常災害設備等	スプリンクラー、防火扉・シャッター、非常階段、屋内消火栓 消火器、自動火災報知機、非常通報装置、誘導灯、非常用電源 カーテン、寝具等は防火性能のあるものを使用しています。		

3. 介護医療院

「医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設」として経管栄養や喀痰吸引等を中心とした日常的・継続的な医学管理や充実したターミナルケア体制、また利用者の生活様式に配慮した長期療養生活を送るのに相応しいプライバシーの尊重や、家族・地域住民との交流が可能となる環境が求められています。

4. 施設の運営方針

- ①当施設では、長期にわたり療養が必要な要介護状態にある利用者に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、その方が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を行います。
- ②入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ③地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・他の介護保険施設・その他の保健医療サービス・福祉サービスの提供者との連携を図ります。

5. 職員の配置状況

管理者	1名	9:00~18:00 (勝山病院兼務)
医師	1名	9:00~18:00 (勝山病院兼務)
薬剤師	150:1	10:00~13:00 (勝山病院兼務)
看護職員	6:1	日 勤 8:30~17:30 夜 勤 17:00~ 9:00 9 時 9:00~18:00
介護職員	4:1	日 勤 8:30~17:30 夜 勤 17:00~ 9:00 9 時 9:00~18:00
介護支援専門員	1以上	8:30~17:30
理学療法士等	1名	9:00~18:00
管理栄養士	1名	9:00~18:00
その他(放射線技師等)	適当数	9:00~18:00 (勝山病院兼務)

※上記以外の時間帯での勤務も行います。

6. サービスの内容

食 事	<ul style="list-style-type: none">・栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。(但し食材料費は給付対象外です)・食事はできるだけ離床して食堂で摂っていただけるよう配慮します。 (食事時間) 朝食 7:45~ 昼食 12:00~ 夕食 18:00~
医療	<ul style="list-style-type: none">・利用者の病状にあわせた医療・介護を提供します・医師による診察は定期的に行います・それ以外でも必要がある場合には適宜診察します

衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設備などの衛生管理に努め、衛生上必要な措置を講じるとともに、医薬品及び医療機器の管理を適正に行います ・感染症の予防及びまん延を防ぐため委員会を設置し、施設内研修、啓蒙活動などで職員の指導を行うなど必要な措置を講じます
褥瘡予防	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントを行い各自に計画書を作成します ・計画書に沿って褥瘡の治癒、改善、予防に努めます
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士、作業療法士等により、入所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又は低下を防止するための訓練を実施します。
排せつ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います ・おむつを使用する方に対しては、1日4～5回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います
入浴・整容	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴又は清拭を行います ・全介助の方でも特殊浴槽にて入浴することができます ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切に整容の支援を行います

【その他】

整容・美容	外部業者に連絡し費用の支払いをお願いします。
日常生活品の購入	ご家族での対応となります。外部業者に委託することもできますので職員にご確認下さい。ただし特別に必要な物品が生じた場合等はご家族にて対応していただきます。
洗濯	ご家族での対応となります。外部業者に委託することもできますので職員にご確認下さい。

7. 利用料金

(1) 利用料金

利用料金は、介護報酬告知上の額に加えて食費と居住費及び当施設で独自に提供される実費相当分のサービス費となります。詳細は別紙料金表をご参照ください。

(2) 支払い方法

入所費等は1ヶ月毎に請求します。毎月5日の午後（日曜・祝日の場合は翌平日）に請求しますので、その月の15日までに下記のいずれかの方法でお支払い下さい。

- ①窓口で現金払い（9：00～18：00まで）
- ②銀行引落し 取扱銀行 ・晴れの国岡山農業協同組合
・中国銀行

銀行引落しの手続きは勝山病院窓口にてお願いいたします。

8. 協力医療機関

医療機関名称	医療法人美甘会 勝山病院
所在地	岡山県真庭市本郷1819番地
電話	0867-44-3161

医療機関名称	飯田歯科医院
所在地	岡山県真庭市勝山243番地
電話	0867-44-2048

9. 事故発生時の対応

- ①当事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかにご家族・岡山県・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
- ②事故の状況及び事故に際して採った処置について記録を行い、事故の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。また安全管理委員会による、マニュアルの作成や研修開催を通じて普段からの事故防止対策に努めて参ります。
- ③サービスの提供に伴って、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし施設の責に帰すべからざる事由による場合はこの限りではありません。

10. 非常災害対応について

- ①「勝山病院消防計画」に沿って火災時の対応を行います。避難訓練の実施は年2回、日中・夜間を想定して行っております。
- ②災害対策については防災委員会を設置しマニュアルの整備や研修を開催することにより法人全体として取り組んでいます。

11. 個人情報の取り扱い

- ①個人情報保護法に基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱います。
個人情報保護方針により守秘義務を守り、職員の退職後も同様の取扱いとします。
- ②利用者の求めに応じて、サービス提供記録の開示を行います。

12. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

介護医療院わたぼうし	電話番号 0867-44-3161 (施設師長) 対応時間 月～土曜日 9:00～17:00
真庭市	真庭市健康福祉部高齢者支援課

	電話番号 0867-42-1074
岡山県	岡山県国民健康保険団体連合会 電話番号 086-223-8811

※ご意見箱での受付も致しておりますのでご利用ください。

13. 施設利用にあたっての留意事項

面会	面会時間 午前9時～午後8時まで 来訪者はその都度、面会シートにご記入下さい。
外出・外泊	外出・外泊される場合は、医師の許可が必要となります。所定の用紙に記入し職員に申し出て下さい。
療養室・設備・器具の利用	施設内の療養室や設備・器具は本来の用途に従ってご利用下さい。これに反した利用により、破損が生じた場合は弁償して頂くことがあります。
喫煙・飲酒	入所者の喫煙・飲酒はご遠慮ください。また敷地内は禁煙となっております。なお飲酒は特別な場合に許可する場合があります。
迷惑行為	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の療養室に立ち入らないようにして下さい。
金銭・貴重品の管理	金銭・貴重品の持ち込みは、原則お断りいたします。持ち込まれた場合は利用者またはご家族での管理をお願いします。
所持品の持ち込み	必要以上の物品の持ち込みはご遠慮ください。また、物品には必ず名前の記載をお願いいたします。
宗教活動	宗教活動や勧誘・販売等は固くお断りいたします。
その他	防犯や利用者の安全のため、施設の出入り口にはモニターカメラを設置しています。